

市立病院の建て替え場所について

市立病院事務局

1. これまでの経過

(1) 市立病院リニューアル調査検討業務

○業務委託期間：平成28年11月～平成29年7月

○受託業者：りそな総合研究所

○調査検討報告書の概要は、以下のとおり

- ・箕面市立病院は、老朽化が深刻で、早期に何らかの抜本的対策を講じなくては、病院としての最低限の機能にさえ重大な支障が生じる危険性が高いとされた。
- ・リニューアル手法については、コスト評価において「大規模改修案を選択する理由がない」とされた一方、現地建替え案、COM1号館跡地への移転建替え案については、コスト評価及び定性的な長短の比較両面において、「現地とCOM1号館跡地はどちらも病院の立地として相応しく、両案に客観的な優劣はない」とされた。

(2) 市の検討方針

上記報告書を受け、市議会の意見を聴きながら、市として総合的に判断することとした。

(3) 箕面市議会第3回定例会における議論

○大阪維新の会箕面、自民党市民クラブ、箕面政友会、公明党の4会派から、「移転建替えすべき」との趣旨の一般質問がなされた。（共産党及び無所属議員からの質問なし）

○質問中、

- ・船場の新学校用地の広さ等も含め総合的な見地で判断すべき
- ・ライフプラザ等、同敷地内にある他の行政機能との連携に十分な配慮を等の意見が付された。

2. 関係部局との調整結果

○市立病院と現在同敷地内または隣接する機能について、仮に市立病院が移転する場合の課題整理を行った。

○同敷地内あるいは隣接している機能のうち、仮に市立病院が移転した場合

に、立地が離れることにより機能の低下をきたす可能性があるものについて、「市立病院とともに移転を検討すべき機能」として抽出した。

(1) 調整項目と関係部局

- ①総合保健福祉センター【健康福祉部】
- ②医療保健センター【健康福祉部・医療保健センター】
- ③豊能広域こども急病センター（三師会事務局を含む）【健康福祉部】
- ④介護老人保健施設【健康福祉部】
- ⑤薬剤師会薬局【健康福祉部】
- ⑥あいあい園【子ども未来創造局】
- ⑦紅葉夢保育園【子ども未来創造局】
- ⑧箕面保育園分園【子ども未来創造局】
- ⑨移転先のCOM1号館跡地及び新船場北公園（未開設）の土地関係【みどりまちづくり部】

(2) 市立病院とともに移転を検討すべき機能（案）

○医療保健センター

- ・現在は、市立病院で医療保健センターの検診の一部（胃内視鏡検診等）を受託し、受診者が市立病院と医療保健センターを往来しているが、同敷地内でなくなると、一体的運用の見直しが必要となる。
- ・よって、医療保健センターを移転後の新病院に移転する可能性を排除せず、関係機関と調整を進める。

○あいあい園

- ・あいあい園は、現在、市立病院内（リハビリ棟）にあり、現病院の解体に伴い移転先を確保する必要があるが、あいあい園の機能は医療との連携が必須であるため、新病院の建物内で施設を確保することが適切である。
- ・なお、あいあい園に通う児童が総合保健福祉センターの窓口で福祉サービスの受給申請などを行うケースがあるが、書類のやりとりを連絡便で行うなど、庁内の手続きを工夫して利用者の利便性を確保できる。

○院内保育

- ・現在、市立病院の院内保育を紅葉夢保育園で実施しているが、現時点で、新病院付近で保育園が設置される予定がないため、新病院施設内で確保する必要がある。

○薬剤師会薬局（市の行政機能ではないため参考付記）

- ・現在、薬剤師会薬局の利用者の多くが市立病院の患者さまであり、薬局

が新病院付近に移転されない場合は、市立病院患者さまの利用がほとんどなくなると見込まれることから、薬剤師会と調整を進める。

3. 市立病院の建替え場所の決定について（案）

○市立病院の建替え場所を、COM1号館跡地（未開設の新船場北公園含む）とする。

○移転を選択した主な理由は以下のとおり。

- ・COM1号館跡地等は、（仮称）箕面船場駅からの距離が300m、徒歩4分（現在地は750m、徒歩10分）と近く、また高低差もほとんど無いこと、及び路線バスの構内乗り入れも期待できることから、車椅子やからだの不自由なかたをはじめとして、通院される患者さまの利便性が向上すること。
- ・鉄道駅に近くなることから、市内・市外からのアクセス性が向上し、患者数の増加につながる。これにより、仮に1日平均で入院患者数が8人（3%）、外来患者数が40人（5%）増えた場合、年間で約3億円の増収が期待できること。
- ・アクセス性が向上することにより、職員の確保もし易くなること。
- ・国道423号線（広域緊急交通路）に面しており、災害時の患者の搬送がスムーズにできること。

○移転を選択するにあたり、参考にした補足的な情報は以下のとおり。

- ・教育委員会としては、船場地区に建設予定の学校の候補地として、より敷地面積の確保できる市立病院跡地が望ましいとしている。（前記市議会第3回定例会一般質問における答弁から）
- ・現地建替えの場合、工事期間中の騒音や工事用車両の通行により、患者さまへの影響が生じる一方、移転の場合はその心配がない。

4. 今後のスケジュール

（1）平成29年箕面市議会第4回定例会への提出議案

○箕面市病院事業の設置等に関する条例改正案

- ・市立病院の位置を「箕面市船場東1丁目1番」へ変更し、施行時期は公布の日から7年を超えない範囲内（平成36年12月まで）において規則で定める。

○補正予算案

- ・COM1号館跡地を土地開発公社の先行取得により取得するため、土地

- 開発公社に資金を貸し付け（一般会計）
- ・土地開発公社が先行取得した土地を買い戻すための債務負担行為（病院事業会計）

(2) 設計・工事等のスケジュール（予定）

